

## 「いつまでもわが家で暮らしたいをささえる」

### ～支える人@宇城市地域包括支援センター



#### ◆プロフィール◆

黒木美代子

宇城市地域包括支援センター

在宅医療介護連携推進員

#### 【一言】

コロナが落ち着けば、地区のサロン等へミニ講話でおじゃましたいと思っています。お声かけ下さい。

令和元年の10月から「いつまでもわが家で暮らしたいを支える」をテーマに医療・福祉に関わる専門職、サービス事業所の17の方に情報のリレーを行って頂きました。それぞれの専門職、事業所がどのようなことを願い、患者様、利用者様を支えているのかを感じることが出来るものばかりでした。

しかし、ここで一番重要になってくるのが、市民の皆さん一人ひとりの考えです。よりよい在宅医療・介護を受けるには「自分らしい」とは？を普段から考えておく必要があります。

「自分らしい」とは自分が大事にする人、物、こと、考え・・・一言で言えば「価値観」です。「私は〇〇してもらいたい」という意思がはっきりしていることで、医療・介護の専門職は価値観を大事にし、個人の尊厳を守る、より最適な医療や介護の支援を行うことができます。

地域のサロンなどで尋ねてみると、改めて自分の価値観を考える、話し合うことを実践されている方はまだまだ少ないといった印象です。

人の気持ちはゆらぐものです。それでも、自分の気持ちが向いた時、誕生日など折にふれて自分の価値観を考えてみませんか？

地域包括支援センターでは在宅医療・介護について情報をまとめたパンフレットを配布しています。「価値観」を考えるポイントも少しですが紹介しています。かかりつけ医療機関、介護保険事業所、または、本センターまでお問合せ下さい。

「いつまでも わが家で暮らしたい」を支えるポイント

■「自分らしい」を考える

「在宅医療・介護」は最期まで「自分らしい」療養生活を支援する方法の一つです。「自分らしい」とはどういう事なのかを普段から考えておく必要があります。  
あなたの気持ちに近いものにチェックしてみましょう!!

① 人生の最終段階で受けてみたい医療・受けてくない医療は?

- できるだけ延命治療をしてほしい(人工呼吸器、胃ろう、人工透析など…)
- 延命よりも痛みや苦しみをとりのぞく医療をしてほしい(緩和ケアなど)
- 回復の見込みがなければ延命治療はしないでほしい
- その他( )

② 人生の最終段階をどこで過ごしたいですか?

- 自宅  老人ホームなどの施設  病院  わからない

③ あなたが意思表示できない場合に自分の代わりに意思決定してほしい人はだれですか?

名前( ) 続柄( )

※意思表示したものは書き残す事が重要です。

在宅医療・介護 まずはここに相談!!

高齢者の医療や介護に関する相談窓口

宇城市地域包括支援センター Tel:25-2015

かかりつけ病院のある方は…

主治医に相談

介護保険の申請をされている方は…

ケアマネジャーに相談



発行:宇城市  
問い合わせ:宇城市地域包括支援センター Tel.0964-25-2015  
令和2年3月31日発行

宇城市在宅医療・介護連携推進事業

いつまでもわが家で暮らしたいを支える



～病気がなったら、介護が必要になったらどうする?～

団塊の世代が75歳以上となる2025年(令和7年)に向けて、医療と介護が連携して最後まで住み慣れた地域、自宅(わが家)で安心して暮らすための制度やサービスが多様に用意されています。また、近年「医療や介護が必要になってもできる限りわが家で暮らし続けたい」「自宅で最期を迎えたい」という意識、声が高まっています。「わが家で暮らしたい」という希望を支援していくのが「在宅医療」です。これまで療養のスタイルという入院をするか外来通院が主でしたが、「入院」「外来」「在宅医療」と療養のスタイル、選択肢が広がっています。



■在宅医療とは?

「在宅医療」とは医療の専門職が自宅や自宅以外の住み慣れた場所で行う医療の事です。身体的な理由で通院が困難な方の自宅に医師や看護師、その他の専門職が訪問し、診察・治療・リハビリなどを行います。近年では有料老人ホームなど高齢者の方が暮らしやすい新しい形の「生活の場」も普及しています。在宅医療サービスの提供の場が広がっています。

どんな人が利用できるの?

- ① 年齢に関係なく利用する事ができます。
- ② 利用者の老化や病状によるからだの機能の低下で「寝たきり」またはこれに準じる状態で通院が困難な方」という要件がありますが個々の判断は医師が行います。まずはかかりつけ医師へご相談ください。

例)

- 歩くのが困難で通院するのが難しい
- 癌を患っており症状の緩和(痛みをとる等)が必要な方
- 最期は自宅で自分らしく過ごしたいと考えている方(看取り)
- 障害により継続的な医療ケアが必要な子供 など

■在宅介護とは?

自宅(わが家)で行う介護の事です。介護保険の認定を受けて介護保険サービスを利用します。



それぞれの「わが家」での生活が送れるように医療・介護の専門職が連携して療養生活を支援していくのが「在宅医療」「在宅介護」です。「在宅医療サービス」と「在宅介護サービス」それぞれを利用することもできますが、体の機能が低下し、より介護が必要になると両者を組み合わせて利用します。医療・介護のスタッフがチームとなり利用者だけでなく、ご家族もサポートし、「わが家」での生活を支援します。

「いつまでもわが家で暮らしたいを支える」～在宅医療・介護に関わる専門職とサービス～

